

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	京都機械工具株式会社
【英訳名】	KYOTO TOOL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 滋
【本店の所在の場所】	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地
【電話番号】	0774(46)3700
【事務連絡者氏名】	経理部長 大橋 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,192,885	7,523,863	7,906,513	8,256,134	7,320,358
経常利益 (千円)	681,415	467,424	681,212	699,702	506,598
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	452,754	348,050	374,836	582,529	340,943
包括利益 (千円)	546,805	424,527	176,711	491,914	560,475
純資産額 (千円)	9,256,706	9,524,968	9,545,906	9,860,442	10,306,215
総資産額 (千円)	13,074,728	12,926,021	13,013,177	13,413,494	13,515,194
1株当たり純資産額 (円)	3,827.57	3,938.45	3,964.62	4,115.99	4,251.25
1株当たり当期純利益 (円)	188.96	145.28	156.46	243.16	141.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.1	73.0	73.0	73.5	76.3
自己資本利益率 (%)	5.0	3.7	4.0	6.0	3.4
株価収益率 (倍)	10.85	13.99	11.82	7.01	13.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	855,402	351,809	738,525	978,356	789,817
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	511,883	257,081	306,009	289,220	254,748
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	254,577	267,197	190,539	166,322	179,215
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,207,577	2,035,492	2,270,754	2,792,888	3,148,741
従業員数 (人)	306	316	276	264	271
[外、平均臨時雇用者数]	[25]	[30]	[26]	[22]	[32]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,970,178	7,195,430	7,582,568	7,967,731	7,124,434
経常利益 (千円)	694,102	439,667	632,935	765,477	535,623
当期純利益 (千円)	469,575	328,063	443,235	576,783	370,186
資本金 (千円)	1,032,088	1,032,088	1,032,088	1,032,088	1,032,088
発行済株式総数 (千株)	12,387	2,477	2,477	2,477	2,477
純資産額 (千円)	8,878,794	9,119,610	9,279,198	9,677,737	10,156,884
総資産額 (千円)	12,396,792	12,202,329	12,472,250	13,014,946	13,174,213
1株当たり純資産額 (円)	3,705.75	3,806.67	3,873.33	4,039.72	4,189.65
1株当たり配当額 (円)	13.00	41.00	65.00	70.00	75.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	195.98	136.93	185.02	240.76	153.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	74.7	74.4	74.4	77.1
自己資本利益率 (%)	5.4	3.6	4.8	6.1	3.7
株価収益率 (倍)	10.5	14.8	10.0	7.1	12.2
配当性向 (%)	33.2	47.5	35.1	29.1	48.9
従業員数 (人)	195	204	205	207	212
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	117.5	120.1	113.6	109.4	122.9
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	423	2,225 (445)	2,230	2,180	2,000
最低株価 (円)	316	1,950 (390)	1,610	1,671	1,670

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 4. 第68期の1株当たり配当額41.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額35.00円の合計となります。なお、2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額となります。
 5. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、第68期以降の株主総利回りについては株式併合による影響を考慮して算定しております。
 6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っているため、第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
 8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 9. 第71期の1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

1950年 8月	京都市南区西九条比永城町において、京都機械工具株式会社を設立（資本金1,000千円）自動車搭載工具の製造を開始
1951年 3月	本社及び工場を京都市南区東九条烏丸町に移転、国内市販用作業工具の製造を開始
1952年10月	本社及び工場を京都市中京区西ノ京中合町に移転
1960年 8月	京都市伏見区下鳥羽長田町に伏見工場を新設
1960年10月	京都府乙訓郡大山崎町に子会社の京都機工(株)を設立
1964年 8月	本社及び工場を京都市伏見区下鳥羽長田町に移転
1970年 9月	石川県羽咋市に北陸ケーティシーツール(株)を設立
1973年 4月	京都府久世郡久御山町に久御山工場を新設
1980年 3月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場
1983年11月	京都市伏見区に子会社の(株)アサヒプラザ設立
1988年 3月	久御山工場に精密金型工場を新設
1988年 5月	本社事務所を久御山工場に移転
1994年 4月	京都府久世郡久御山町に子会社の(株)ケーティシーサービスを設立
1994年 8月	久御山工場に新機械工場を建設
1995年10月	中国福建省に子会社の「福清京達師工具有限公司」を設立
1998年 4月	京都府久世郡久御山町に子会社の(株)ケーティシーキャリアサービスを設立
2000年 3月	久御山工場に新表面処理工場を建設、伏見工場を廃止
2000年 8月	創立50周年を記念し会社呼称をK T Cに変更
2002年 9月	久御山工場にK T Cものづくり技術館完成
2004年10月	中国上海市に子会社の「上海凱特希工具貿易有限公司」を設立
2005年 4月	子会社の北陸ケーティシーツール(株)が京都機工(株)を吸収合併
2008年 7月	子会社の上海凱特希工具貿易有限公司を解散
2009年 9月	子会社の(株)ケーティシーキャリアサービスを解散
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2014年11月	子会社の(株)アサヒプラザを解散
2015年 4月	さいたま市桜区に東日本K T Cものづくり技術館を開設 久御山工場にK T Cものづくり技術館匠工房を開設
2015年 9月	石川県羽咋市にて太陽光発電事業を開始
2016年 8月	子会社の北陸ケーティシーツール(株)が(株)ケーティシーサービスを吸収合併
2017年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2018年 8月	久御山工場のK T Cものづくり技術館内にnepros museum 360°を開設
2019年 5月	子会社の福清京達師工具有限公司を持分譲渡
2020年 4月	関西文化学術研究都市にK T CけいはんなR & Dオフィスを開設

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社並びに連結子会社1社で構成され、工具の製造販売を主な事業とし、その他にファシリティマネジメント事業を行っております。

当社グループとしての事業に係る位置づけは次のとおりであります。

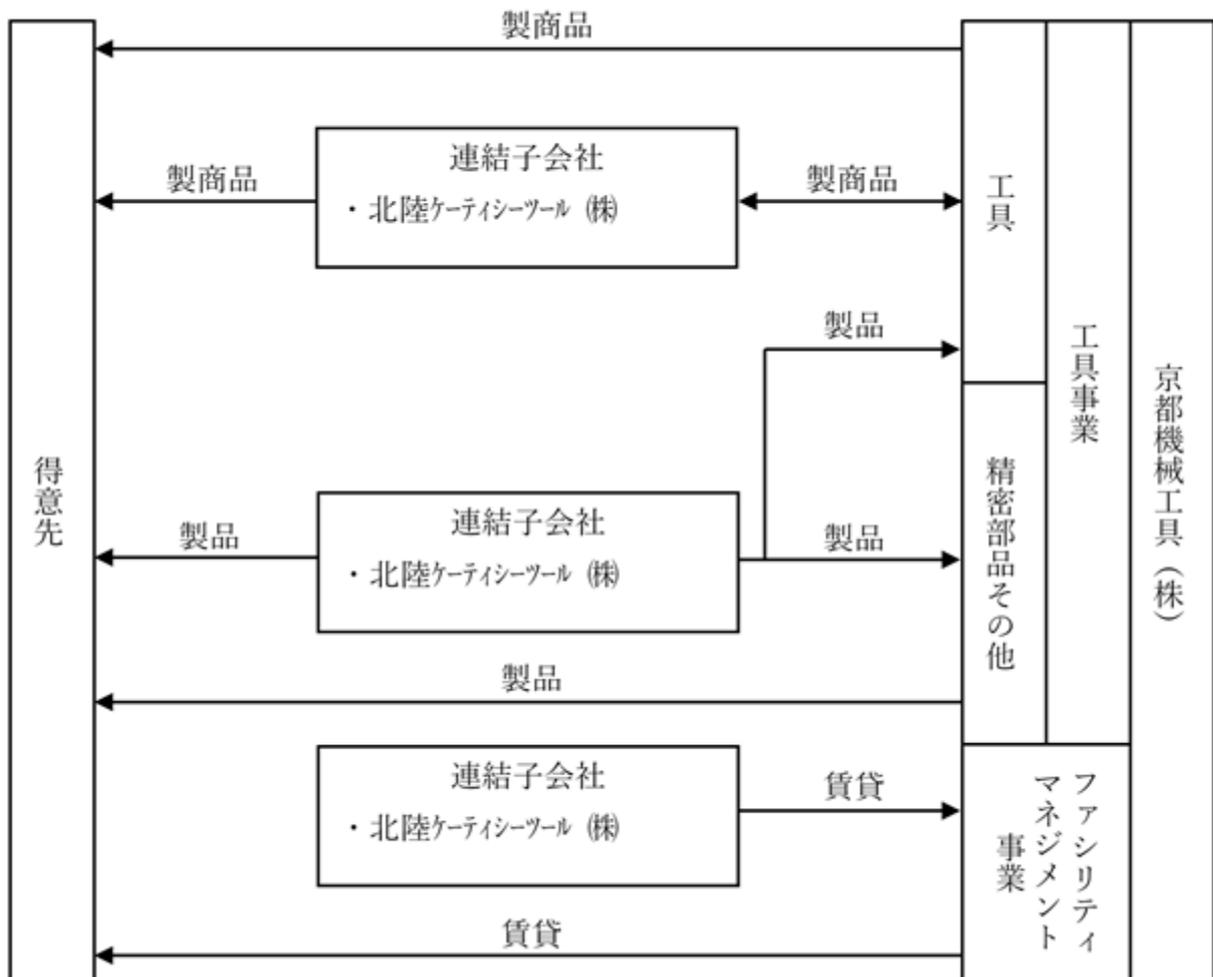
(1) 工具事業

工具..... 自動車整備用工具、医療用工具及び関連機器、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売

精密鑄造..... ロストワックス製法による工具及び精密工作機械部品・産業用機械部品などの製造販売

(2) ファシリティマネジメント事業... 不動産の賃貸、業務用不動産の運営等
 (太陽光発電による電気の販売を含む)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
北陸ケーティシー ツール㈱ (注)2.	石川県羽咋市	57,000	工具事業及び ファシリティ マネジメント 事業	100.0	当社製品(作業用工具及び収納 具)の製品加工を行っている。 なお、当社所有の建物及び機械 装置の一部を賃借しているほ か、子会社所有の土地の一部を 当社へ賃貸している。 また、当社より資金援助を受け ている。 役員の兼任等...有

(注)1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
工具事業	268	(32)
ファシリティマネジメント事業	-	(-)
報告セグメント計	268	(32)
全社(共通)	3	(-)
合計	271	(32)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
212 (-)	40.3	17.0	5,377,809

セグメントの名称	従業員数(人)	
工具事業	209	(-)
ファシリティマネジメント事業	-	(-)
報告セグメント計	209	(-)
全社(共通)	3	(-)
合計	212	(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1963年4月健全な労使関係の醸成を目指して結成され、上部団体に所属しない企業内組合であります。

2021年3月31日現在における組合員数は155名であり、労使関係は組合結成以来きわめて安定しており、現在まで特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社は「お互いに誠実でたゆまず前進し、軽くて強く使いやすい工具を創り、社会に貢献しよう」、社訓「信用・誠実・協調・創造・実行」を経営理念とし、品質・価格・納期の面において、お客様の要求に最大限お応えできる製品とサービスを提供することにより、企業の継続的発展を目指すとともに、法令を遵守し、安全・環境面においても地域をはじめとする社会に貢献できる企業グループを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2013年度より本年2021年度を最終年度とする「KTCグループ長期ビジョン」を策定し、基本方針に「お客様と感動を創造し、圧倒的No.1メーカーとして進化し続ける」を掲げております。2021年度までの9年間を3フェーズに分け、3年毎の中期経営計画を実行することにより、長期ビジョンの達成を目指してまいりました。

フェーズ3となる2019年度から2021年度までの第3次中期経営計画につきましては、「工具をTOKOTON究め、TRASASでつながり、安全・安心の見える化をグローバルに展開する」を基本方針に、工具事業を核とした成長戦略を展開することで、KTCグループ長期ビジョン達成へとつなげてまいります。

最終年度である2021年度では、DXによる新たな営業スタイルの展開と関連業界の変革に応じた新製品やサービスの戦略的開発により「ヒト作業のIoT化」を推進し、KTCグループ長期ビジョン達成のうえ次期長期ビジョンへ繋げてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、本業での収益性を示す営業利益率を重要な指標として位置づけ、長期ビジョン最終年度となる本年2021年度に営業利益率10%の達成を将来の目標とし営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大に努めてまいりました。しかしながら、当連結会計年度の経営成績及び当社グループを取り巻く経営環境等を踏まえ2021年度の連結業績予想を合理的に勘案した結果、営業利益率10%の目標と乖離が生じることを見込んでおります。ただし会計上の見積りへの重要な影響はないと判断しております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しワクチン接種などによる防止策への期待感が広まっているものの、収束は見通せず景気の下振れリスクを警戒する状況が続くことと予想されます。

また関連業界においては、今後、社会問題解決に向けた取り組みや技術進歩に伴う多様な変革がもたらされると考えられます。たとえば当社グループの主力である自動車業界では、CASE（Connected：コネクティッド、Autonomous/Automated：自動化、Shared：シェアリング、Electric：電動化）と呼ばれる新しい領域への発展が求められているなど、自動車とその業界の在り方が大きく変わろうとしております。とくに、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた自動車のEV化は急速に展開され、業界からの需要も変化していくことと考えております。

当社グループの主力である工具事業では、「もの」を主体とする製品事業から「こと」を提案するサービス事業への領域拡大を加速化し、お客様の多様化するニーズに対応してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、第3次中期経営計画で掲げる「安全・安心の見える化をグローバルに展開する」をもとに工具事業を核とした成長戦略を展開するため、以下のような課題を設定し経営を進めてまいります。

TRASASシリーズによる「統合的作業管理」の実現

当社グループは、安全・安心に対する社会的要求のさらなる高まりにより統合的作業管理が進展することを見据え、「ハードウェア」「ソフトウェア」「サービス」の三要素で構成する「TRASAS次世代作業トレーサビリティシステム」を展開しております。作業履歴の自動的な「記録・管理・分析」を行う統合的作業管理を市場に投入することで、安全・安心の社会的要求に応えてまいります。これに加え、材料や構造・機構に関する研究開発への取り組みを通じ「より軽く、より強い」ことはもちろん、サステナブルの観点を取り入れた「安全で、使う人と環境にやさしい工具」の製品化を通じ「新・工具大進化」の実現を目指してまいります。

3C営業とDX推進による「こと」の提供

当社グループは、国内外ともに3C（コンサルティング・コミュニケーション・コンサルティング）営業を確立することで、「お客様の様々な問題や課題解決」に主眼を置いたソリューション営業を展開しており、お客様から選ばれるベストパートナーを目指しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により非対面によるコミュニケーションが常態化するなか、当社グループにおきましてもデジタルを活用したインサイドセールスを主とする営業スタイルを展開し、よりスマートにより多くの顧客へソリューションを提供してまいります。

「新・工具大進化」を支えるものづくりのIoT化の推進

当社グループでは、「新・工具大進化」を支えるためのものづくり革新を進めております。人とロボットそれぞれの長所を活かした協働環境の構築を目指します。例えば、単純な繰り返し作業であるハンドリングをロボットに任せ、人はロボットでの作業が困難な作業、より付加価値の高い作業へシフトすることが挙げられます。「協働型自走式ロボット」を開発し、人とロボットが協働できる独自のラインを構築することなどにより、既存ラインへの大きな変更を伴わない次世代のスマート工場化を実現します。

「人財育成」と「ニューノーマル」を支えるベースづくり

当社グループでは、さまざまな変革を実現するためのベースとなる人財育成に向けての教育制度を充実してまいります。「もの」を主体とする製品事業から「こと」を提案するサービス事業へと領域を拡大するために必要な「専門性」を兼ね備えた人財の育成を強化いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の予防に伴う「働き方の新しいスタイル」の実践が求められており、引き続き社内外会議のオンライン開催など接触機会の減少に取り組んでまいります。さらに職場でのコミュニケーション促進や業務効率の改善をねらい、新たなデジタルコミュニケーションツールを導入するなどICTを積極的に活用した働き方を展開し定着させてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本記載のリスクにつきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

(1)品質問題による業績悪化のリスク

当社は1998年にISO9001を取得するなど、品質最優先のものづくりを進めておりますが、製品の開発並びに製造過程での品質上のリスク全てを将来にわたって完全に排除することは極めて困難と認識いたしております。またTRASAS製品の拡充やサービス事業への領域拡大により新たな品質上のリスクの顕在化も考えられます。これらにより業績に影響を受ける可能性があります。

(2)調達・生産のリスク

当社は国内外のサプライヤーから鋼材や部品を調達し主に作業工具を生産しておりますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大などによるサプライチェーンマネジメントの混乱により、材料価格の高騰や調達難に見舞われ、当社の生産及び供給能力に影響を及ぼす可能性があります。

(3)販売ルート・形態に関するリスク

当社は創業以来自動車関連に強みを持ち、販売代理店ルートを中心に販売しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の下振れリスクを警戒する状況が続くなか、今後流通ルートの急速な変化により売上高に影響を与える可能性があります。

(4)子会社のリスク

当社の連結対象子会社は国内に1社あり工具事業を営んでおりますが、この業績がグループ全体の業績や財務に影響を与える可能性があります。

(5)情報安全上のリスク

当社では、グループ全体の情報セキュリティ確保を目指し、システム対応、教育、啓蒙活動など管理強化を進めておりますが、何らかの事由により個人情報など重要情報が漏洩した場合、当社グループの事業やイメージに影響を与えるおそれがあるとともに、損害賠償請求などを受ける可能性があります。

(6)市場における競合のリスク

当社が提供する製品およびサービスの市場は、海外メーカーを含め競合している状況にあります。顧客の求める製品を含めた総合的なサービスを競争力のある価格で提供できない場合は、市場におけるシェアや顧客との取引関係の喪失につながり、グループ全体の業績や財務に影響を与える可能性があります。

(7)人財育成および人財確保におけるリスク

当社が強みをもつ自動車関連産業は、急速な技術革新により構造変化が生じています。この変化を予測し対応できる社内の人財育成および社外からの人財確保が重要です。しかし人財の育成や確保ができない場合は新製品の開発や新サービスの提供に支障を来し、グループ全体の業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、役員や管理部門長で構成された緊急対策会議を臨時で開催しており、ステークホルダーの安全確保を最優先に、部門分散勤務や不要不急の出張禁止、体調状況報告などの対策を検討し実施しております。また、安否確認システムを用いた全社への緊急連絡訓練を実施しており、非常事態に備え迅速な対応をとれる体制を整えております。引き続き全社一丸となって同感染症の対策に取り組んでまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、社会・経済活動が制限されたことにより低迷いたしました。とくに年度前半は、自動車や産業機械など関連業界において個人消費や設備投資の減少により落ち込みが顕著でした。後半にかけては、各種経済政策もあって世界的に経済活動が再開され一部に回復がみられたものの同感染症の収束が見通せず、当社グループを取り巻く環境は先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、「工具をTOKOTON究め、TRASASでつながり、安全・安心の見える化をグローバルに展開する」を基本方針に掲げ、工具事業を核とした成長戦略を展開し、収益・利益の拡大に努めてまいりました。

また、当社は2020年8月に創立70周年を迎えました。これを機にCI（コーポレートアイデンティティ）を再定義し、企業理念を象徴するコーポレートロゴ及びカラーを改めました。当社グループの企業理念を統一したコンセプトで社内外へ発信し、ステークホルダーとの価値観共有及び従業員の意識行動の改革を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は73億20百万円（前年同期比11.3%減）、営業利益は4億91百万円（前年同期比26.3%減）、経常利益は5億6百万円（前年同期比27.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては3億40百万円（前年同期比41.5%減）となりました。

事業セグメントごとの経営成績の概要につきましては、以下のとおりであります。

[工具事業]

主力の当事業部門では、「安全、快適、能率・効率、環境」をキーワードに、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓並びにブランド価値向上等の事業戦略を展開しております。

開発面では、「安全、快適、能率・効率、環境」を追求するR&Dコンセプト「新・工具大進化」の具現化に向けた製品・サービスをTRASAS（トラスアス：TRAcable Sensing and Analysis System）と名付け市場投入してまいりました。TRASASシリーズはIoT技術を搭載した工具や測定具、作業支援デバイス、これらのシステムソフトウェアで構成されております。作業データを無線でデバイスへ転送することで作業履歴の自動的な記録・管理・分析が可能にいたします。このTRASASシリーズの「ヒト作業のIoT化」は、変化する時代のニーズを捉えた製品・技術として近畿経済産業局による「関西ものづくり新撰2021（IT/IoTソリューション分野）」に選定されました。

さらに、安全に対する社会的要求が高まり多面的な管理が求められるなか、当社グループは「高耐久RFIDタグ搭載工具」を開発し、市場開拓を展開しております。専用リーダーやソフトウェアとの連携により工具の使用状況を情報化することで、工具の紛失防止や作業状況のリアルタイム管理などを実現いたします。

これらにより、業務の効率化や管理体制の強化など作業現場が抱える悩みや課題の解決につなげてまいります。

販売面では、工具メーカーとしてのノウハウと先進のテクノロジーを融合し、作業者の経験や勘に頼っていた作業の標準化と効率化を提案しております。具体的には、作業現場で確認できた課題やその対策案について、最適な作業工具や作業手順の改善ポイント、作業トレーサビリティの運用方針などを検討し、導入計画を策定いたします。この一連の導入検討プロセスを「Smart Fitting」と称して展開しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により営業活動が制限されるなか、当社グループが得意とする作業現場におけるソリューション提案の機会の減少に対し、デジタルを活用したインサイドセールスを主とする新たな営業スタイルを展開しております。製品の使用シーンや特徴を明確に伝えるコンテンツをウェビナー形式で配信するなど当社グループ特有のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、よりスマートにより多くの顧客へソリューションを提供してまいります。

生産面では、たゆまぬ生産性の向上とコストダウンの推進で当社グループにおける「ものづくりの最適化」を図ってまいりました。さらに、生産革新の実現に向け最新のロボット技術を活用した先進的な自動化、少人化ラインの開発や、全社の設備監視を包括的に行うなど工場のIoT化を進めております。

これらの結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要減により、とくにソリューション案件を中心とした直販部門が影響を受け、全社挙げての経費削減活動に取り組みましたが、当連結会計年度の売上高は70億93百万円（前年同期比11.6%減）、セグメント利益は3億31百万円（前年同期比34.2%減）となりました。

[ファシリティマネジメント事業]

当事業部門では、従前より所有不動産の有効活用を目指し、物件の整備、運営管理を推進しております。

当連結会計年度におきましては、所有不動産や、石川県羽咋市の太陽光発電所の安定稼働により、売上高は2億27百万円（前年同期比2.0%減）、セグメント利益は1億59百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主にマシニングセンター等の生産設備や基幹業務システム、建物の償還などの固定資産の取得による支出、配当金の支払などで資金を使用したものの、主に営業活動で獲得した資金がそれらの支出を上回った結果、前連結会計年度末に比べて3億55百万円増加し、当連結会計年度末残高は、31億48百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金の増加は7億89百万円（前年同期は9億78百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億5百万円に加え、減価償却費4億12百万円、売上債権の減少1億91百万円による資金の増加があった一方、仕入債務の減少74百万円、法人税の支払額2億50百万円などによる資金の減少があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は2億54百万円（前年同期は2億89百万円）となりました。これは主に、その他の投資の回収による収入44百万円による資金の増加があったものの、有価証券の取得による支出1億円、固定資産の取得による支出1億84百万円による資金の減少があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は1億79百万円（前年同期は1億66百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額1億68百万円があったことなどによるものであります。

当社グループの資金需要の動向につきましては、成長戦略投資を進めながら、継続的・安定的な株主還元を続けてまいります。

具体的には配当と投資と手許資金のバランスを保ちつつ、配当に関しては、継続的かつ安定的な配当の維持と業績に応じた配当を基本とし、投資に関してはTRASASシリーズ等の新製品開発や生産革新の実現に向けた活動、更にDXによる新たな営業スタイルの展開等に投資いたします。手許資金に関しては、今後の経済動向の不確実性拡大に備えるためにも現状水準を維持いたします。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
工具事業(千円)	7,200,903	85.5
ファシリティマネジメント事業(千円)	-	-
合計(千円)	7,200,903	85.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の生産実績には、仕入商品を含んでおります。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
工具事業(千円)	7,093,300	88.4
ファシリティマネジメント事業(千円)	227,057	98.0
合計(千円)	7,320,358	88.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤマト自動車株式会社	1,068,901	12.9	1,125,839	15.4
トラスコ中山株式会社	1,126,343	13.6	1,006,533	13.7
トヨタ自動車株式会社	1,582,713	19.2	823,574	11.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)及び(追加情報)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、73億20百万円(前年同期比11.3%減)となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し社会・経済活動が制限され、年度前半は自動車や産業機械など関連業界において個人消費や設備投資の落ち込みが顕著でした。とくにソリューション案件を中心とした直販部門が影響を受けました。

b. 営業利益

営業利益は、生産性の向上とコストダウンの推進でKTCグループにおける「ものづくりの最適化」を図ってまいりました。また全社挙げての経費削減活動にも取り組みましたが、4億91百万円(前年同期比26.3%減)、売上高営業利益率は6.7%(前年同期比1.4ポイント減)となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、営業外収益として受取配当金21百万円、営業外費用として支払利息4百万円、売上割引4百万円、為替差損2百万円を計上したことなどにより、15百万円の利益(純額)となり、経常利益は5億6百万円(前年同期比27.6%減)となりました。

d. 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、金額の重要性のあるものの発生はありませんでした。税金等調整前当期純利益は5億5百万円(前年同期比38.5%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税に1億53百万円、法人税等調整額に10百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は3億40百万円(前年同期比41.5%減)となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、135億15百万円となり、前連結会計年度末に対し1億1百万円増加となりました。その主な内容は、現金及び預金が3億55百万円、投資有価証券が3億17百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1億91百万円、商品及び製品89百万円、仕掛品が82百万円、機械装置及び運搬具が99百万円、繰延税金資産が81百万円減少したことなどによるものであります。

b. 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、32億8百万円となり、前連結会計年度末に対し3億44百万円減少となりました。その主な内容は、長期繰延税金負債が21百万円増加した一方、未払法人税が1億30百万円、支払手形及び買掛金が66百万円、未払費用が62百万円、未払金が55百万円、賞与引当金が29百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、103億6百万円となり、前連結会計年度末に対し4億45百万円増加となりました。その主な内容は、利益剰余金が1億72百万円、その他有価証券評価差額金が2億23百万円増加したことなどによるものであります。

当社グループの当連結会計年度の流動性及び資金の源泉は、次のとおりであります。

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なものは、製造販売業として機能するための原材料等の仕入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものは、工場や社屋等の建物及び機械装置、DXを推進するための営業活動用設備等の有形固定資産投資に加え、TRASASシリーズ用ソフトウェアや情報処理の為の無形固定資産投資等があります。

c. 財務政策

当社グループは運転資金につきましては、現在、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金計画を策定しており、内部資金で不足する場合は、長期借入金等により調達を行っております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）における工具事業の研究開発活動は、以下のとおりであります。

当社は、省力化工具・機器類の総合メーカーとして、自動車整備分野においては自動車の多様化・高度技術化及び作業効率向上に対応した新製品及び、一般産業分野においては種々の社会的ニーズに対応した新製品の研究開発を進めました。また、新たに計測機器類の新シリーズ投入も進めました。

さらに、T(つながる)&M(見える化)を市場に浸透させ、人と工具の新たな関係を実現するため、工具のデジタル化や無線化をベースに、工具だけではなくそれらにつながるソフトウェア開発も行い、システムとしてお客様へ安心安全を提供する研究開発を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の開発売上実績は、86品種267アイテムとなっております。

当連結会計年度末において研究開発に従事する人員は26名であり、当社が所有している産業財産権は、国内外あわせて183件（出願中90件を含まず）であります。また、当連結会計年度における研究開発費用は178百万円でした。

なお、工具事業以外のセグメントでは研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は107百万円であります。

主なものとして、主力の工具事業部門を中心に、お客様サービスの向上と工具製品・部品の低コスト化、省エネルギー化の推進により、建物に23百万円、機械装置に37百万円、工具、器具及び備品等に33百万円の設備投資をいたしました。

なお、所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当し、新たな借入れや社債発行等のファイナンスは行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所及び久御山工場 (京都府久世郡久御山町)	工具事業	事務所 工具等 生産設 備	983,018	408,758	599,887 (39,092)	16,782	86,576	2,095,023	191
旧本社 (京都市伏見区)	ファシリ ティマネジ メント事業	賃貸設 備	132,726	-	134,195 (15,596)	-	-	266,921	-
東京支店 (東京都大田区)	工具事業	その他 設備	82,031	-	488,823 (558)	-	1,010	571,865	7
KTC SOLAR 891発電所 (石川県羽咋市)	ファシリ ティマネジ メント事業	太陽光 発電設 備	-	119,613	-	-	550	120,163	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 旧本社の土地・建物等は、上新電機㈱及び(同)西友等に貸与しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北陸ケーティ シーツール㈱	本社工場 (石川県羽咋市)	工具事業	工具等生産 設備	84,380	41,235	25,170 (25,089)	19,976	1,947	172,710	59(32)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、将来の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は612百万円でありますが、その所要資金については、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都府久世郡久御山町	工具事業	工具等生産設備他	149,266	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 改修

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	京都府久世郡久御山町	工具事業	工具等生産設備他	105,916	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	無

(3) 売却、除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の売却、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,900,000
計	9,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,477,435	2,477,435	株式会社東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,477,435	2,477,435	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	9,909,743	2,477,435	-	1,032,088	-	2,562,439

(注) 2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによる減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	13	67	10	-	1,357	1,458	-
所有株式数 (単元)	-	6,410	89	4,576	439	-	13,180	24,694	8,035
所有株式数の 割合(%)	-	25.96	0.36	18.53	1.78	-	53.37	100.00	-

(注) 自己株式53,156株は、「個人その他」に531単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
宇城邦英	京都府向日市	1,654	6.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,190	4.91
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,160	4.78
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,080	4.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	946	3.90
山崎道子	京都府京都市	893	3.69
KTC従業員持株会	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地	866	3.57
京華産業株式会社	京都市中京区西ノ京東中合町73番地	863	3.56
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷銚町91	800	3.30
KTC共栄持株会	京都府久世郡久御山町佐山新開地128番地	515	2.12
計	-	9,969	41.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,416,300	24,163	-
単元未満株式	普通株式 8,035	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	2,477,435	-	-
総株主の議決権	-	24,163	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京都機械工具株式会社	京都市伏見区下鳥羽渡瀬町101番地	53,100	-	53,100	2.15
計	-	53,100	-	53,100	2.15

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	300	0
当期間における取得自己株式(注)2	200	0

(注)1. 譲渡制限付株式(RS)の無償取得(株式数300株、取得価額の総額0円)であります。

2. 譲渡制限付株式(RS)の無償取得(株式数200株、取得価額の総額0円)であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	28,934	53,860,720	-	-
保有自己株式数	53,156	-	53,356	-

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数28,934株、処分価額の総額53,860千円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最も重要な施策のひとつとして位置付けております。

配当につきましては、株主の皆様に対して継続的かつ安定的な配当の維持と業績に応じた配当を基本としつつ、株主価値の増大のために経営体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後とも財務体質の強化と業績向上に努め、株主の皆様のご期待にお応えできますように、なお一層の努力をまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の1株当たりの期末配当金につきましては、当事業年度が当社の会社設立70周年であることから、普通配当40円に記念配当5円を加えて、45円とさせていただきますこととしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	72,737	30
2021年6月25日 定時株主総会決議	109,092	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社では、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに対して、法令や社会規範・良識に基づいた企業活動を行うとともに、経営の透明性、効率性を確保し企業価値を向上させていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

また、当社ではコーポレート・ガバナンスの根幹を成すものとして、以下のとおり、経営方針を定めております。

社は「お互いに誠実でたゆまず前進し 軽くて強くて使いやすい工具を創り 社会に貢献しよう」、社訓「信用・誠実・協調・創造・実行」を経営理念とし、品質・価格・納期の面において、お客様の要求に最大限にお応えできる製品とサービスを提供することにより、企業の継続的発展を目指すとともに、法令を遵守し、環境・安全面においても地域をはじめとする社会に貢献できる企業グループを目指します。

企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制の採用理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査機能を担う監査等委員に対し、取締役として取締役会の議決権が付与されることで、監査・監督の実効性向上につながることで、また社外役員の比率を高めることにより、更なるコーポレート・ガバナンスの充実並びに企業価値の向上を図ることを目的としたものであります。

A. 取締役会

「取締役会」は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）3名にて構成し、経営判断等の重要事項の意思決定及び業務執行を監督する機関と位置付け、定例取締役会を原則として月1回開催することとし、また必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。

B. 監査等委員会

「監査等委員会」は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成し、内部統制システムを利用することで、取締役の職務執行及びその他グループ経営全般の職務執行状況について、実効的な監査を行います。原則として月1回定例監査等委員会を開催することとし、また必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。

なお、監査等委員会の監査・監督機能強化のため、常勤監査等委員1名を選定し、情報収集の強化・監査環境の整備に努めます。また、社外取締役である監査等委員には、財務・会計、税務の専門家（公認会計士・税理士）及び法務の専門家（弁護士）を選任しています。

C. 指名委員会・報酬委員会

「指名委員会」及び「報酬委員会」は、3名以上の取締役で構成（その半数以上は社外取締役）し、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等（執行役員含む）の指名や報酬等に関する意思決定に際して、社外取締役の関与・助言の機会の適切な確保と、これらの事項に関するプロセスの透明性の向上を図ります。

D. 経営会議

「経営会議」は、取締役（社外取締役は任意）及び執行役員（議案による）が出席し、主として取締役会への上程議案、経営戦略などの重要事項の審議、グループ会社並びに各事業の業務執行状況の監督を行っており、社長執行役員を議長として原則月3回開催いたします。

E. 会計監査人

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、PwC京都監査法人と監査契約を締結し、重要な会計的課題に関しましては、随時相談するとともに、適正な会計監査を受けております。

- b. 当社グループの取締役及び執行役員が法令及び定款に適合した職務執行を行っていることを業務執行確認書にて確認する。
- c. 内部統制システムの構築及び運用のために、内部統制委員会を設置し、内部統制の企画・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- d. コンプライアンス体制の徹底を図るため、内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役をコンプライアンス担当役員として選任し対応を図るとともに、法令及び定款、グループ倫理規程及び倫理行動規範の遵守を最優先課題として、当社グループの役職員への教育等を実施する。
- e. 当社は監査等委員会を設置し、内部監査部門による監査と監査等委員会による監査を充実させ、併せてヘルプライン（内部通報制度）により、当社グループの不祥事の早期発見に努める。
- f. 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備・運用・評価、改善の指導及び管理を行う。
- g. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たず、その活動を助長する行為は行わない。
- B. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社取締役の職務執行に係る情報は、別に定める文書管理規程に従い、取締役会議事録、経営会議議事録等として、文書または電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理する。当社取締役及び内部監査部門は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。また、子会社においても、これに準拠した体制を構築する。
- C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
安全、品質、環境、コンプライアンス、財務、情報及び災害等のリスクについては、当社取締役を担当役員として選任し、当社グループの主要なリスクを把握するとともに、各担当役員が規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応については、内部統制委員会にて対応する。新たに生じたリスクについては、取締役会または経営会議において速やかに対応責任者を定め対応する。リスクに対する対応状況は、内部統制委員会が定期的に取締役会または経営会議にて報告するものとする。
- D. 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役及び執行役員の職務の効率性を確保するために、職務分掌及び職務権限規程を定めるとともに、迅速な経営判断を行うために、取締役会に加えて、取締役及び執行役員にて業務執行上における最上位会議である経営会議を組織し、原則月3回審議する。
- E. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ全体の中期経営計画を策定し、年次計画を立案、実行するとともに、経営会議にて進捗管理を行うことで、グループ全体の業務の適正化を推進する。
また、当社グループは、グループ全体の業務の適正化を確立、維持することを目的としたグループ管理規程に基づき、グループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にするとともに、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社へ報告させる。
更に子会社毎に原則として代表取締役を内部統制責任者として選任し、内部統制委員会を通じ内部統制の企画・推進・管理を行う。
- F. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、人事部門が職務執行の補助者を指名し、その指名された使用人がこれにあたる。なお、監査等委員会の補助として指名された使用人は、監査等委員会の指示に従うものとする。
- G. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
指名された使用人の任命・評価・異動・懲戒は、監査等委員会の意見によるものとする。
- H. 当社グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社の監査役（以下「役職員等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの役職員等は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報を提供するものとする。また重要事項については、監査等委員が出席する取締役会、経営会議等にて報告するものとする。
なお、役職員等は、重大な法令違反や事業活動に伴う事故が発生した場合または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合は、内容を遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。上記の報告をした者はグループコンプライアンス・ヘルプライン規程により保護され、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁ずる。
- I. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制
監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないこと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。

Ｊ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が、各種重要会議へ出席するとともに、稟議書や重要な文書などを閲覧、確認するなどの権限が支障なく行使できる社内体制を確立する。

なお、監査等委員会では監査等委員相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、会計監査人との連携を行う。また代表取締役との定期的な意見交換会を開催するほか、内部監査部門とも連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査の遂行を図る。

なお、当社は、内部統制システムの整備・運用・継続的改善を重要な経営課題として捉えており、その整備・運用状況に関し内部統制委員会を通じて、定期的に取締役会に報告するとともに、適宜、適切な内容の見直し(直近では2017年6月23日に改訂)を行っている。

また、毎月開催している内部統制委員会にて、グループ会社を含めた全社横断的リスク状況の監視及び問題点の抽出を行っている。必要に応じ対策を講じる他、問題事案の内容によっては取締役会や経営会議に報告し、是正対策、再発防止の協議を実施している。これらに加え、総務・法務・監査担当部門が中心となり、当社グループにおける法令遵守、コンプライアンスについての周知徹底を行い、内部統制の運用が有効に機能するように努めている。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定できる(賠償責任の限度額は法令に定める額とする)旨を定款に定めておりますが、該当する契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は子会社に係る部分を除き当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的としております。

2) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	宇城 邦英	1952年 10月8日生	1981年3月 当社入社 1993年4月 マーケティング室長 1995年4月 人事部長 1998年4月 人事部長兼総務部長 1998年6月 取締役 2000年6月 代表取締役社長 執行役員最高執行責任者 2004年5月 福清京達師工具有限公司董事長 2004年6月 社長執行役員 2019年6月 取締役会長(現任)	第72期(2022年3月期)定時株主総会の時まで	1,654
代表取締役社長 社長執行役員	田中 滋	1956年 12月2日生	1977年8月 当社入社 2000年7月 執行役員 国内販売カンパニー長 2003年4月 マーケティング本部長 2006年4月 営業本部副本部長 2009年6月 取締役 2010年4月 マーケティング本部長 2013年7月 常務執行役員 2016年4月 専務執行役員 次世代開発本部長 2019年4月 経営統括担当 2019年6月 代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	第72期(2022年3月期)定時株主総会の時まで	63
代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレートサービス本部長	片岡 実	1959年 9月21日生	1982年4月 株式会社三菱銀行入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現三菱UFJ銀行) 新宿中央支店長兼新宿西支店長 2010年4月 同行本店長兼丸の内支店長 2012年1月 エム・ユー不動産調査株式会社 代表取締役社長 2014年11月 当社執行役員 2015年6月 取締役 2016年4月 常務執行役員 コーポレート サービス本部長 2019年6月 代表取締役副社長(現任) 副社長執行役員(現任) コーポレートサービス本部長(現任)	第72期(2022年3月期)定時株主総会の時まで	27
取締役 常務執行役員 ものづくり技術本部長	森田 和也	1959年 12月6日生	1978年3月 当社入社 2008年4月 執行役員 生産本部副本部長 2010年4月 ものづくり技術本部副本部長 2011年5月 北陸ケーティシーツール株式会社 代表取締役社長 2014年6月 取締役(現任) ものづくり技術本部長(現任) 2016年4月 常務執行役員(現任)	第72期(2022年3月期)定時株主総会の時まで	39
取締役 常務執行役員 T&M推進本部長	伊吹 和彦	1962年 3月22日生	1985年3月 当社入社 2014年7月 執行役員 2019年4月 常務執行役員(現任) T&M推進本部長(現任) 2020年6月 取締役(現任)	第72期(2022年3月期)定時株主総会の時まで	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	木村 直人	1957年 3月4日生	1980年3月 当社入社 2005年7月 執行役員 総務・人事部長 2006年4月 管理本部副本部長 2009年6月 取締役 2010年4月 コーポレートサービス本部長 2014年7月 常務執行役員 2016年4月 専務執行役員 お客様サービス本部長 2020年5月 北陸ケーティーツール株式会社 監査役(現任) 2020年6月 取締役(監査等委員)(現任)	第73期(2023年3 月期)定時株主総 会の時まで	55
取締役 (監査等委員)	津田 穂積	1968年 10月9日生	1996年10月 中央監査法人入所 2004年6月 中央青山監査法人退所 2004年7月 津田公認会計士事務所開設 所長(現任) 2004年9月 株式会社三東工業社 社外監査役 2005年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2016年9月 株式会社三東工業社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	第73期(2023年3 月期)定時株主総 会の時まで	10
取締役 (監査等委員)	鈴木 治一	1968年 1月15日生	1997年4月 弁護士登録(京都弁護士会) 植松繁一法律事務所入所 1999年9月 立命館大学大学院 法学研究科講師 2008年1月 植松・鈴木法律事務所 所長 (現任) 2010年6月 当社監査役 2012年4月 国立大学法人京都教育大学監事 2015年6月 アイフル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	第73期(2023年3 月期)定時株主総 会の時まで	6
計					1,896

- (注) 1. 取締役 津田穂積、鈴木治一は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 木村 直人、委員 津田 穂積、委員 鈴木 治一
3. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを向上させるため執行役員制度を導入しております。
なお、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。
執行役員 高橋 広
4. 当社は、法令に定める監査等委員である社外取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である社外取締役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
岩永 憲秀	1974年 1月31日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2006年6月 中央青山監査法人退所 2006年7月 岩永公認会計士事務所開設 所長(現任) 2008年5月 ひかり監査法人 社員 2013年11月 株式会社白鳩 社外監査役(現任) 2014年8月 ひかり監査法人 代表社員(現任) 2015年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社補欠監査等委員(現任)	-

社外取締役の状況

1) 社外取締役の員数

当社は、社外取締役2名を選任しており、いずれも東京証券取引所に届出をしている独立役員であり、監査等委員であります。

2) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役（監査等委員）である津田穂積氏は、株式会社三東工業社の社外取締役（監査等委員）でありませんが、当社は株式会社三東工業社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である鈴木治一氏は、植松・鈴木法律事務所所長であり、当社は同事務所の他の弁護士と法律に関する顧問契約を締結しておりますが、その規模、性質に照らし、同氏の取締役としての職務や独立性に影響を及ぼすものではありません。また、アイフル株式会社の社外取締役（監査等委員）でありませんが、当社はアイフル株式会社との間に特別な関係はありません。

なお、社外取締役の当社株式保有状況は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

3) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は、一般株主と利益相反の生じない客観的・中立的な立場及び、豊富な経験からくる総合的・専門的見地から、取締役会等の重要な会議において積極的に助言や提言等を実施し、取締役の職務執行を監督することにより、取締役会の意思決定及び職務執行の妥当性、適正性を確保する機能、役割を担っております。

社外取締役2名は、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できており、上記の機能及び役割を果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できるものと考え、社外取締役として選任しております。

4) 独立性に関する基準又は方針に関する考え方

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能の強化、監査体制の独立性及び中立性を高めるため、会社法上の要件に加え、以下の独立役員選任基準を定め、社外取締役2名を独立役員として選任しております。なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はなく、当社は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

（独立役員選任基準）

社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

1. 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人である者、又はあった者。
2. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループより受けた者をいう。）、又はその業務執行者。
3. 当社グループの主要な取引先である者（当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループに対して行った者をいう。）、又はその業務執行者。
4. 当社の大株主（議決権所有割合 株式を直接・間接保有を問わず が10%以上の株主をいう）、又はその業務執行者。
5. 当社グループが、議決権所有割合 株式を直接・間接保有を問わず を10%以上保有する法人等、又はその業務執行者。
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
7. 当社グループから役員報酬以外に多額（年間100万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士等の専門家。（当該財産を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該法人又は団体に所属する者）
8. 当社グループから多額（年間100万円以上）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者。
9. 当社グループから社外取締役・社外監査役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者。
10. 過去3年間において、上記2. から9. に該当する者。
11. 上記1. から9. に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族。
12. 前各項の定めにかかわらず、その他に当社と利益相反が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、四半期毎に実施する監査報告会にて、会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から監査計画や監査報告を受けるほか、定期的に情報交換や意見交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の3名体制で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、業務執行状況の適切な監視に努めるとともに、適法状況の確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況の確認を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査いたします。

なお、監査等委員である社外取締役の津田穂積氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、企業会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。また、鈴木治一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 正徳	4	4
木村 直人	10	10
津田 穂積	14	14
鈴木 治一	14	14

監査等委員会における主な活動内容として、会社業務全般にわたり、適法適正に行われているかどうかを調査し、また経営戦略等に従って業務執行者がパフォーマンスを上げているかという業績の評価も実施しております。

具体的には、監査等委員が協議の上職務を分担し、下記を重点テーマとして監査・監督しております。

1. 第71期グループ経営計画・重点方針の展開及びPDCA実施状況の監督
2. 当社及び子会社から成る企業集団の経営管理状況及び内部統制システムの運用と改善状況の監査・監督
3. 与信管理と債権回収状況の監査

また、常勤監査等委員の活動として、重要な文書等の閲覧を行い、その結果を監査等委員会に報告し、情報共有を図るとともに、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するなど、経営全般・取締役業務執行・親・子会社内部統制システムの構築・運用を日常的に監査・監督しております。

内部監査の状況

内部監査におきましては、内部監査部門を設置（内部監査員2名を選任）し、業務執行が経営方針、関係法令、社内規程に準拠して適法かつ適正、合理的に行われているかを監査し、その結果を監査等委員会及び会計監査人に報告しております。

監査等委員会及び内部監査部門は、四半期毎に実施する監査報告会にて、会計監査人から報告を受けるほか、必要に応じて随時、監査に関する情報交換を行うこととしております。また、監査等委員会は、内部監査部門から監査計画や監査報告を受けるほか、定期的に情報交換や意見交換を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

41年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

柴田 篤
 山本 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者等3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、監査の品質管理体制が確立されているかを考慮することを監査法人の選定方針としております。

監査法人の選定にあたり、この方針に沿って監査法人を評価し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると総合的に判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の選定方針に沿った評価項目を設定し、会計監査が適切かつ妥当に行われているかを評価するものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	22,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	22,900	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PWC)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、監査報酬がその決定方針に沿ったものであると判断したことによるものであります。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、2017年6月23日開催の第67回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)について年額2億5千万円以内、監査等委員である取締役については3千6百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち監査等委員である取締役は3名)です。更に、2020年6月26日開催の第70回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額3千万円以内、株式数の上限を年17,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。

また、その決定方法は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関である報酬委員会より答申を受けております。取締役以下の通り取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めております。

当社の取締役の報酬等は、業績連動報酬等(金銭報酬である賞与および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬)と業績連動報酬等以外の報酬(月例の金銭報酬)により構成されており、その支給割合は、当該期の業績や財務状態を勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等(金銭報酬である賞与及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬)は、売上高及び各段階利益等の業績を指標として支給総額を決定します。このうち、賞与の個人別の報酬案は、業績への貢献度や戦略課題の達成度等を勘案し、役位・職務等も加味したうえで総合的な判断を行うものとしております。譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬案は、業績および役位・職務に応じて判断し、年間報酬分の前払いとして支給するものとしております。なお、評価指標の目標値を達成するため、将来の成長に向けた先行投資や課題解決に向けた活動等の実施が過度に抑制されないよう、目標値については具体的な値は設定していません。

業績連動報酬等以外の報酬(月例の金銭報酬)の個人別の報酬案は、一定の基準を基に役位・職務に応じて判断するものとし、決定した報酬等は、業績連動報酬等は毎年一定の時期に、業績連動報酬等以外の報酬は月例の基本報酬として支給します。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等は、取締役会が各人の役位・職務・業績・貢献度を勘案し一定の基準を基に総合的に判断したうえで案を作成し、任意の諮問機関である報酬委員会へ諮問し、任意の諮問機関である報酬委員会は取締役会の諮問を受け、内容を判断し取締役会へ答申いたします。取締役会は報酬委員会からの答申を受け、内容を協議のうえ、決定の全部を代表取締役社長田中滋に一任することを決議し、代表取締役社長は取締役の個人別報酬等を決定するものとしております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に任意の諮問機関である報酬委員会を4回開催し、役員の報酬及び賞与等に関し審議を行い、その結果を取締役会へ答申いたしました。取締役会は答申を受け、内容を協議のうえ、代表取締役社長に一任することを決議いたしました。当事業年度に開催された報酬委員会の審議内容は、以下のとおりであります。

- ・ 2020年4月23日：役員賞与の支給について
- ・ 2020年6月9日：役員報酬の改定について
議渡制限付株式割当てについて
- ・ 2021年2月5日：役員報酬について
取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について
- ・ 2021年3月9日：当事業年度の役員評価について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (非金銭)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	166,141	135,248	22,477	8,416	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	13,320	13,200	120	-	2
社外役員	9,180	8,940	240	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように区分しております。

純投資目的	専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け、 ることを目的とする場合
純投資目的以外の目的	上記以外の目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社の経営戦略である「KTCグループ長期ビジョン」の実現に必要な業務提携、取引の維持・強化等につながるか、当社創業の地である京都の地域経済への発展に協力して取り組めるかなどを勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、株式政策的に保有します。

保有株式については、継続的に保有先企業の経営成績・財政状況についてモニタリングするとともに、毎年1回取締役会において保有の必要性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、当社の経営戦略の推進に資する効果があるか、取引状況に変動があったか等を精査し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施することとしています。

なお、上記の検証を2021年3月に開催された取締役会にて「政策保有株式についての報告」という議題で実施し、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	36,666
非上場株式以外の株式	10	1,024,947

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車(株)	28,024	28,024	保有目的は、工具事業の製品販売先であり、取引を維持・強化するとともに、主力市場である自動車整備市場の方向性に関する情報を共有するため	無
	241,454	182,184		
(株)豊田通商	44,871	44,871	保有目的は、工具事業の製品販売先の親会社であり、取引を維持・強化するとともに、当社のグローバル展開に有用な情報を共有するため	無
	208,425	114,241		
(株)松風	94,500	94,500	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため	有
	187,488	166,414		
(株)SCREENホールディングス	17,600	17,600	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため	有
	171,424	70,400		
(株)たけびし	57,200	57,200	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため	有
	86,086	75,561		
(株)中央倉庫	47,512	47,512	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため	有
	53,736	57,251		
N I S S H A(株)	21,400	21,400	保有目的は、京都の地元企業として情報の共有などを通じて密接な関係にあり、円滑な関係を維持・強化するとともに京都地域の発展に取り組むため	有
	29,318	15,365		
(株)京都銀行	4,000	4,000	地元金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引を維持・強化するとともに、機動的な資金調達、経営戦略の展開に必要な業務提携先・取引先等に関する情報を共有するため	有
	27,240	13,760		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,550	19,550	主要金融機関として金融取引を行っており、円滑な金融取引を維持・強化するとともに、機動的な資金調達、経営戦略の展開に必要な国際決済業務や海外での事業展開等に関する情報を共有するため	有
	11,567	7,878		
山陽特殊製鋼(株)	5,026	5,026	工具事業の原材料調達先であり、取引を維持・強化するとともに、製品品質向上に有用な情報を共有するため	有
	8,207	4,865		

- (注) 株式の政策保有による、販売金額増加や製品品質の向上、又は京都地域の経済発展などを他の要因と切り分けて測定することは困難なため、定量的な保有効果の記載が困難であります。
- このため、保有先のROEなどの指標と資本コストとの比較や、経営成績・財政状況のモニタリングを継続的に行うことに加え、保有先の企業と関連のある当社の経営戦略の進捗状況の確認や、地元企業である保有先との京都地区における各種団体活動や当社との事業活動などを通じて地域の発展につながっているかを検証しております。
- 上記の検証をふまえ、毎年1回取締役会において保有の必要性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の合理性を検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じてセミナー等へ参加するとともに、会計専門書の定期購読をすることにより、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,799,888	3,155,741
受取手形及び売掛金	2,378,159	2,186,934
有価証券	-	100,000
商品及び製品	1,836,742	1,747,416
仕掛品	667,117	584,633
原材料及び貯蔵品	332,517	331,557
その他	57,341	59,698
貸倒引当金	230	159
流動資産合計	8,071,535	8,165,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,248,847,726	1,248,871,856
減価償却累計額	3,369,226	3,458,352
建物及び構築物(純額)	1,478,499	1,413,504
機械装置及び運搬具	2,494,403	2,494,349
減価償却累計額	4,257,171	4,361,229
機械装置及び運搬具(純額)	683,231	584,120
工具、器具及び備品	2,207,135	2,208,517
減価償却累計額	1,932,147	1,983,342
工具、器具及び備品(純額)	141,988	101,175
土地	1,653,100	1,653,100
リース資産	64,553	61,280
減価償却累計額	30,440	24,521
リース資産(純額)	34,112	36,759
建設仮勘定	31,405	57,059
有形固定資産合計	4,022,338	3,845,719
無形固定資産		
ソフトウェア	239,273	175,695
その他	56,042	76,202
無形固定資産合計	295,315	251,898
投資その他の資産		
投資有価証券	744,588	1,061,613
繰延税金資産	81,092	-
その他	198,624	190,140
投資その他の資産合計	1,024,305	1,251,754
固定資産合計	5,341,959	5,349,372
資産合計	13,413,494	13,515,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	340,263	273,574
電子記録債務	53,187	46,129
短期借入金	900,000	900,000
未払金	465,641	410,621
未払費用	164,145	101,283
未払法人税等	181,708	50,772
賞与引当金	173,233	143,525
役員賞与引当金	40,080	22,837
その他	188,810	177,446
流動負債合計	2,507,068	2,126,189
固定負債		
リース債務	26,835	34,607
役員退職慰労引当金	16,630	5,070
退職給付に係る負債	758,898	778,041
繰延税金負債	-	21,270
その他	1,243,620	1,243,801
固定負債合計	1,045,983	1,082,789
負債合計	3,553,052	3,208,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,032,088	1,032,088
資本剰余金	2,562,439	2,566,388
利益剰余金	6,079,010	6,251,390
自己株式	141,130	91,219
株主資本合計	9,532,407	9,758,649
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	324,310	547,973
退職給付に係る調整累計額	3,724	407
その他の包括利益累計額合計	328,034	547,566
純資産合計	9,860,442	10,306,215
負債純資産合計	13,413,494	13,515,194

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,256,134	7,320,358
売上原価	4,515,158,453	4,467,512
売上総利益	3,097,680	2,644,846
販売費及び一般管理費	1,224,431,290	1,221,53,591
営業利益	666,390	491,254
営業外収益		
受取利息	1,203	475
受取配当金	23,456	21,309
補助金収入	12,613	300
その他	9,440	7,640
営業外収益合計	46,713	29,726
営業外費用		
支払利息	4,855	4,837
売上割引	3,954	4,060
為替差損	902	2,059
その他	3,687	3,424
営業外費用合計	13,401	14,382
経常利益	699,702	506,598
特別利益		
関係会社出資金譲渡益	195,634	-
特別利益合計	195,634	-
特別損失		
固定資産除売却損	32,794	3867
減損損失	516,371	-
関係会社整理損	653,215	-
特別損失合計	72,381	867
税金等調整前当期純利益	822,955	505,730
法人税、住民税及び事業税	261,715	153,966
法人税等調整額	12,171	10,820
法人税等合計	249,543	164,787
当期純利益	573,411	340,943
非支配株主に帰属する当期純損失()	9,117	-
親会社株主に帰属する当期純利益	582,529	340,943

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	573,411	340,943
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,482	223,663
為替換算調整勘定	69,023	-
退職給付に係る調整額	10,008	4,131
その他の包括利益合計	81,497	219,531
包括利益	491,914	560,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	518,288	560,475
非支配株主に係る包括利益	26,373	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,032,088	2,562,439	5,652,199	141,086	9,105,640
当期変動額					
剰余金の配当			155,718		155,718
親会社株主に帰属する当期純利益			582,529		582,529
自己株式の取得				44	44
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	426,811	44	426,767
当期末残高	1,032,088	2,562,439	6,079,010	141,130	9,532,407

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	346,792	51,767	6,284	392,276	47,989	9,545,906
当期変動額						
剰余金の配当						155,718
親会社株主に帰属する当期純利益						582,529
自己株式の取得						44
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,482	51,767	10,008	64,241	47,989	112,231
当期変動額合計	22,482	51,767	10,008	64,241	47,989	314,536
当期末残高	324,310	-	3,724	328,034	-	9,860,442

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,032,088	2,562,439	6,079,010	141,130	9,532,407
当期変動額					
剰余金の配当			168,563		168,563
親会社株主に帰属する当期純利益			340,943		340,943
自己株式の取得					-
自己株式の処分		3,949		49,911	53,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,949	172,380	49,911	226,241
当期末残高	1,032,088	2,566,388	6,251,390	91,219	9,758,649

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	324,310	-	3,724	328,034	-	9,860,442
当期変動額						
剰余金の配当						168,563
親会社株主に帰属する当期純利益						340,943
自己株式の取得						-
自己株式の処分						53,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223,663		4,131	219,531		219,531
当期変動額合計	223,663	-	4,131	219,531	-	445,772
当期末残高	547,973	-	407	547,566	-	10,306,215

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	822,955	505,730
減価償却費	425,084	412,267
長期前払費用償却額	3,354	9,398
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	70
賞与引当金の増減額(は減少)	35,953	29,707
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,200	11,560
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,830	17,242
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,313	13,191
受取利息及び受取配当金	24,660	21,785
支払利息	4,855	4,837
関係会社出資金譲渡益	195,634	-
固定資産除売却損益(は益)	2,794	867
減損損失	16,371	-
売上債権の増減額(は増加)	86,844	191,225
たな卸資産の増減額(は増加)	77,779	172,769
その他の資産の増減額(は増加)	1,832	20,878
仕入債務の増減額(は減少)	10,719	74,264
その他の負債の増減額(は減少)	23,281	138,345
未払消費税等の増減額(は減少)	46,075	14,774
小計	1,184,630	1,023,416
利息及び配当金の受取額	25,326	21,816
利息の支払額	5,171	4,498
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	226,428	250,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	978,356	789,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,000	24,000
定期預金の払戻による収入	59,575	24,000
有価証券の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	200	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	161,124	-
固定資産の取得による支出	438,883	184,270
資産除去債務の履行による支出	43,518	-
長期前払費用の取得による支出	1,539	709
その他の投資の取得による支出	16,730	14,663
その他の投資の回収による収入	14,950	44,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	289,220	254,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	44	-
配当金の支払額	155,718	168,563
リース債務の返済による支出	10,560	10,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,322	179,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	679	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	522,133	355,853
現金及び現金同等物の期首残高	2,270,754	2,792,888
現金及び現金同等物の期末残高	2,792,888	3,148,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 1社
北陸ケーティシーツール㈱
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (ロ) その他有価証券
 - 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ デリバティブ
時価法
 - ハ たな卸資産
製品、仕掛品及び原材料については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。商品及び貯蔵品については主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社は定率法によっております。
ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～22年
工具、器具及び備品	2～20年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - ハ 役員賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - 二 役員退職慰労引当金
国内連結子会社については、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。
 - 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
イ ヘッジ会計の方法
線延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
ハ ヘッジ方針
金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

262,573千円（繰延税金負債との相殺前の金額）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去（3年）及び当連結会計年度の経営成績や納税状況、3か年ベースの中期事業計画を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、たな卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付に係る負債に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有する為、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上しております。たな卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおりであります。

2. 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等のたな卸資産の評価損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

74,846千円（評価損の金額）

なお、連結貸借対照表に計上されているたな卸資産の金額は、2,663,607千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みのたな卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みのたな卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がないたな卸資産については、たな卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留しているたな卸資産に関しては、直近の一定期間の販売状況から見積った正常なたな卸回転期間を超える期間に対応したたな卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みのたな卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常なたな卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去のたな卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識するたな卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度に計上した減損損失はありません。

なお、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の簿価は、4,097,617千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しています。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー（使用と処分合計）のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

4. 退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

778,041千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス（ ）は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度末（2021年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.1%の減少	+ 7,037千円
	0.1%の増加	6,799千円

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2. 確定給付制度 (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

- (2) 適用予定日
 2022年3月期の期首から適用します。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

- (2) 適用予定日
 2022年3月期の期首から適用します。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損判定や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響は、事業セグメントによってその影響や程度が異なるものの、前連結会計年度においては概ね半年程度で回復する仮定に基づいておりましたが、連結財務諸表作成時において、諸外国や国内でのワクチン接種が進むことによる感染拡大の収束や経済活動の再開によって事業への影響は徐々に回復していくという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

当該回復時期の仮定の見直しは、当社グループの会計上の見積りにおいて重要な変更には該当しないものと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	115,194千円	109,230千円
土地	28,854	28,854
計	144,049	138,085

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期預り金 (固定負債「その他」に含む)	87,048千円	87,048千円
計	87,048	87,048

2 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金及び保険金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	16,353千円	16,353千円
機械装置及び運搬具	262,545	262,545
工具、器具及び備品	9,473	9,473

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	3千円	70千円
給料手当及び賞与	631,390	591,072
賞与引当金繰入額	77,170	61,217
役員賞与引当金繰入額	40,080	22,837
退職給付費用	43,595	36,476
役員退職慰労引当金繰入額	2,200	915
荷造運送費	325,164	292,947

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	178,255千円	178,082千円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,318千円	-千円
機械装置及び運搬具	658	604
工具、器具及び備品	817	263
計	2,794	867

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	74,229千円	130,771千円

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
石川県金沢市	賃貸資産	土地

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分毎に、賃貸資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、賃貸資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,371千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地16,371千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

6 関係会社整理損

前連結会計年度において連結子会社である福清京達師工具有限会社の全出資持分を譲渡したことにより、これにかかる関係会社整理損を計上しました。内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員に対する経済補償金	28,466千円	- 千円
その他	24,749	-
計	53,215	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,540千円	317,025千円
組替調整額	1	-
税効果調整前	29,538	317,025
税効果額	7,056	93,362
その他有価証券評価差額金	22,482	223,663
為替換算調整勘定：		
当期発生額	992	-
組替調整額	68,030	-
税効果調整前	69,023	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	69,023	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,365	586
組替調整額	9,023	5,365
税効果調整前	14,388	5,951
税効果額	4,380	1,820
退職給付に係る調整額	10,008	4,131
その他の包括利益合計	81,497	219,531

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,477,435	-	-	2,477,435
合計	2,477,435	-	-	2,477,435
自己株式				
普通株式 (注)	81,768	22	-	81,790
合計	81,768	22	-	81,790

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによる増加22株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,848	35	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	71,870	30	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,825	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,477,435	-	-	2,477,435
合計	2,477,435	-	-	2,477,435
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	81,790	300	28,934	53,156
合計	81,790	300	28,934	53,156

(注)1. 普通株式の自己株式の増加300株は、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少28,934株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,825	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	72,737	30	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	109,092	利益剰余金	45	2021年3月31日	2021年6月28日

(注)1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当金5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,799,888千円	3,155,741千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,000	7,000
現金及び現金同等物	2,792,888	3,148,741

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	660	660
1年超	660	-
合計	1,320	660

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主に工具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に合同運用金銭信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理規程に従い、受取手形及び売掛金(営業債権)について、経理及び営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、原則として資産負債から生じる損益によりリスクは相殺されており、定期的にモニタリングすることにより過大な為替損失の発生防止に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、経理担当部門が市場金利の動向を継続的に把握することにより、その抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理をしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,799,888	2,799,888	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,378,159	2,378,159	-
(3) 投資有価証券	707,922	707,922	-
資産計	5,885,970	5,885,970	-
(1) 短期借入金	900,000	900,000	-
負債計	900,000	900,000	-
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,155,741	3,155,741	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,186,934	2,186,934	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,124,947	1,124,947	-
資産計	6,467,624	6,467,624	-
(1) 短期借入金	900,000	900,000	-
負債計	900,000	900,000	-
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が 適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。有価証券に含まれる合同運用金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)短期借入金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	36,666	36,666

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,799,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,378,159	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	5,178,047	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,155,741	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,186,934	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	100,000	-	-	-
合計	5,442,676	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
リース債務	9,996	7,261	5,958	7,184	3,303	3,126
合計	909,996	7,261	5,958	7,184	3,303	3,126

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	-	-	-	-	-
リース債務	11,244	9,941	8,925	8,373	7,125	240
合計	911,244	9,941	8,925	8,373	7,125	240

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	670,918	226,803	444,115
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	670,918	226,803	444,115
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,003	51,469	14,465
	(2) 債券 国債・地方債 等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	37,003	51,469	14,465
合計		707,922	278,272	429,650

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 36,666千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,024,947	278,272	746,674
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	1,024,947	278,272	746,674
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	-	-	-
合計		1,024,947	278,272	746,674

(注) 1. 合同運用金銭信託（連結貸借対照表計上額100,000千円）については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表には含めておりません。
 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 36,666千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）
 該当事項はありません。

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	654,322千円	646,973千円
勤務費用	40,945	41,738
利息費用	-	646
数理計算上の差異の発生額	5,365	586
退職給付の支払額	42,929	26,236
退職給付債務の期末残高	646,973	663,708

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,277千円	111,924千円
退職給付費用	15,390	16,621
退職給付の支払額	26,399	10,797
制度への拠出額	3,345	3,415
退職給付に係る負債の期末残高	111,924	114,332

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	137,825千円	142,315千円
年金資産	-	-
中小企業退職金共済の支給見込み額	25,901	27,983
	111,924	114,332
非積立型制度の退職給付債務	646,973	663,708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	758,898	778,041
退職給付に係る負債	758,898	778,041
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	758,898	778,041

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用(注)	44,290千円	45,153千円
利息費用	-	646
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	9,023	5,365
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	15,390	16,621
確定給付制度に係る退職給付費用	68,705	57,056

(注) 連結子会社の中小企業退職金共済制度拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	14,388	5,951
合計	14,388	5,951

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	5,365	586
合計	5,365	586

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
予想昇給率	- %	- %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度33百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	62,613千円	82,564千円
賞与引当金	53,343	44,283
たな卸資産評価減	21,747	23,344
投資有価証券	29,721	29,721
退職給付に係る負債	237,640	241,758
役員退職慰労引当金	5,669	1,728
役員退職未払金	11,176	11,176
減損損失	5,006	5,006
その他	24,989	20,294
繰延税金資産小計	451,906	459,879
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	62,613	82,564
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	115,968	114,741
評価性引当額小計	178,581	197,306
繰延税金資産合計	273,325	262,573
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	64,543	62,792
土地買換積立金	22,349	22,349
その他有価証券評価差額金	105,339	198,701
繰延税金負債合計	192,232	283,843
繰延税金資産(負債)の純額	81,092	21,270

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	7,027	13,253	-	-	42,331	62,613
評価性引当額	-	7,027	13,253	-	-	42,331	62,613
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	7,027	13,253	-	-	4,518	57,764	82,564
評価性引当額	7,027	13,253	-	-	4,518	57,764	82,564
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	1.3	2.2
評価性引当額の増減	3.3	3.7
連結修正による影響	6.1	1.3
法人税額の特別控除額	2.7	3.8
連結子会社との税率差異	1.5	0.4
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	32.6

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
 該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、京都府及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	492,586	483,534
期中増減額	9,052	9,032
期末残高	483,534	474,501
期末時価	2,546,354	2,546,354
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	849,404	829,099
期中増減額	20,304	10,311
期末残高	829,099	839,410
期末時価	556,832	556,832

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(9,760千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(9,032千円)であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(2,935千円)であり、主な減少額は減価償却費(6,868千円)、減損損失(16,371千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(17,600千円)であり、主な減少額は減価償却費(7,288千円)であります。
4. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	163,486	163,621
賃貸費用	34,230	33,716
差額	129,256	129,905
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	33,634	31,065
賃貸費用	17,490	17,680
差額	16,143	13,385
その他(売却損益等)	16,371	-

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
2. 前連結会計年度のその他(売却損益等)は、減損損失であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位を基礎とし、経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「工具事業」及び「ファシリティマネジメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「工具事業」は、自動車整備用工具、その他一般作業工具及びこれらに関連する機器の製造販売を行っております。「ファシリティマネジメント事業」は、不動産の賃貸及び太陽光発電による売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	工具事業	ファシリティマ ネジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,024,423	231,711	8,256,134	-	8,256,134
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,024,423	231,711	8,256,134	-	8,256,134
セグメント利益	503,916	162,473	666,390	-	666,390
セグメント資産	8,372,647	1,054,922	9,427,570	3,985,923	13,413,494
その他の項目					
減価償却費	391,363	33,720	425,084	-	425,084
減損損失	-	16,371	16,371	-	16,371
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	416,970	3,643	420,613	-	420,613

- (注) 1. セグメント資産の調整額3,985,923千円は提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	工具事業	ファシリティマ ネジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,093,300	227,057	7,320,358	-	7,320,358
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,093,300	227,057	7,320,358	-	7,320,358
セグメント利益	331,659	159,594	491,254	-	491,254
セグメント資産	8,159,803	1,037,502	9,197,306	4,317,887	13,515,194
その他の項目					
減価償却費	381,340	30,926	412,267	-	412,267
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	174,499	18,600	193,099	-	193,099

- (注) 1. セグメント資産の調整額4,317,887千円は提出会社の余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	1,582,713	工具事業
トラスコ中山株式会社	1,126,343	工具事業
ヤマト自動車株式会社	1,068,901	工具事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマト自動車株式会社	1,125,839	工具事業
トラスコ中山株式会社	1,006,533	工具事業
トヨタ自動車株式会社	823,574	工具事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,115.99円	4,251.25円
1株当たり当期純利益	243.16円	141.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	582,529	340,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	582,529	340,943
期中平均株式数(株)	2,395,661	2,415,428

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	900,000	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,996	11,244	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,835	34,607	-	2022年9月29日～ 2026年5月13日
合計	936,831	945,851	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,941	8,925	8,373	7,125

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,742,708	3,373,382	5,087,442	7,320,358
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	143,282	228,354	330,882	505,730
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	99,416	163,133	239,054	340,943
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	41.50	67.79	99.09	141.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	41.50	26.36	31.31	42.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,743,796	3,085,490
受取手形	2,832,645	2,909,462
売掛金	2,146,667	2,122,840
有価証券	-	100,000
商品及び製品	1,856,412	1,746,720
仕掛品	546,184	509,141
原材料及び貯蔵品	269,370	280,625
関係会社短期貸付金	230,000	230,000
その他	2,57,391	2,58,381
貸倒引当金	22	21
流動資産合計	8,000,445	8,144,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,312,298,285	1,312,250,490
構築物	87,690	78,632
機械及び装置	3,630,192	3,542,884
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3,139,666	3,99,227
土地	1,1,601,069	1,1,601,069
リース資産	9,367	16,782
建設仮勘定	31,405	56,798
有形固定資産合計	3,797,678	3,645,886
無形固定資産		
ソフトウェア	239,046	175,695
その他	55,550	70,132
無形固定資産合計	294,596	245,827
投資その他の資産		
投資有価証券	744,588	1,061,613
繰延税金資産	82,733	-
その他	94,904	76,244
投資その他の資産合計	922,225	1,137,858
固定資産合計	5,014,500	5,029,571
資産合計	13,014,946	13,174,213

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,061	-
電子記録債務	54,738	46,129
買掛金	2 302,606	2 259,548
短期借入金	900,000	900,000
未払金	506,634	449,493
未払費用	2 160,564	2 97,233
未払法人税等	181,505	50,569
賞与引当金	162,733	132,307
役員賞与引当金	40,080	22,837
その他	124,042	117,503
流動負債合計	2,435,966	2,075,622
固定負債		
リース債務	5,283	13,332
繰延税金負債	-	21,449
退職給付引当金	652,339	663,122
長期預り金	1 204,294	1 204,475
役員退職未払金	36,548	36,548
その他	2,778	2,778
固定負債合計	901,242	941,706
負債合計	3,337,209	3,017,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,032,088	1,032,088
資本剰余金		
資本準備金	2,562,439	2,562,439
その他資本剰余金	-	3,949
資本剰余金合計	2,562,439	2,566,388
利益剰余金		
利益準備金	258,022	258,022
その他利益剰余金		
退職給与積立金	50,000	50,000
配当積立金	100,000	100,000
土地買換積立金	50,736	50,736
固定資産圧縮積立金	146,521	142,546
別途積立金	1,750,000	1,750,000
繰越利益剰余金	3,544,749	3,750,348
利益剰余金合計	5,900,029	6,101,653
自己株式	141,130	91,219
株主資本合計	9,353,427	9,608,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	324,310	547,973
評価・換算差額等合計	324,310	547,973
純資産合計	9,677,737	10,156,884
負債純資産合計	13,014,946	13,174,213

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 7,967,731	2 7,124,434
売上原価	2 4,916,812	2 4,554,848
売上総利益	3,050,918	2,569,585
販売費及び一般管理費	1 2,317,557	1 2,047,992
営業利益	733,361	521,593
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 26,395	2 24,085
補助金収入	12,613	300
その他	5,939	3,895
営業外収益合計	44,947	28,281
営業外費用		
支払利息	4,777	4,837
売上割引	3,953	4,051
その他	4,099	5,362
営業外費用合計	12,831	14,251
経常利益	765,477	535,623
特別利益		
関係会社出資金譲渡益	98,422	-
特別利益合計	98,422	-
特別損失		
固定資産除売却損	2,794	851
減損損失	16,371	-
関係会社整理損	3 3,119	-
特別損失合計	22,284	851
税引前当期純利益	841,615	534,771
法人税、住民税及び事業税	261,512	153,764
法人税等調整額	3,319	10,820
法人税等合計	264,831	164,584
当期純利益	576,783	370,186

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,032,088	2,562,439	-	2,562,439	258,022	50,000	100,000	50,897	151,187
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩									4,201
自己株式の取得									
自己株式の処分									
税率変更による積立金の調整額								160	464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	160	4,665
当期末残高	1,032,088	2,562,439	-	2,562,439	258,022	50,000	100,000	50,736	146,521

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,750,000	3,118,858	5,478,964	141,086	8,932,406	346,792	346,792	9,279,198
当期変動額								
剰余金の配当		155,718	155,718		155,718			155,718
当期純利益		576,783	576,783		576,783			576,783
固定資産圧縮積立金の取崩		4,201	-		-			-
自己株式の取得				44	44			44
自己株式の処分					-			-
税率変更による積立金の調整額		625	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						22,482	22,482	22,482
当期変動額合計	-	425,891	421,064	44	421,020	22,482	22,482	398,538
当期末残高	1,750,000	3,544,749	5,900,029	141,130	9,353,427	324,310	324,310	9,677,737

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					退職給与積立金	配当積立金	土地買換積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,032,088	2,562,439	-	2,562,439	258,022	50,000	100,000	50,736	146,521
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩									3,975
自己株式の取得									
自己株式の処分			3,949	3,949					
税率変更による積立金の調整額									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,949	3,949	-	-	-	-	3,975
当期末残高	1,032,088	2,562,439	3,949	2,566,388	258,022	50,000	100,000	50,736	142,546

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,750,000	3,544,749	5,900,029	141,130	9,353,427	324,310	324,310	9,677,737
当期変動額								
剰余金の配当		168,563	168,563		168,563			168,563
当期純利益		370,186	370,186		370,186			370,186
固定資産圧縮積立金の取崩		3,975	-		-			-
自己株式の取得					-			-
自己株式の処分				49,911	53,860			53,860
税率変更による積立金の調整額					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						223,663	223,663	223,663
当期変動額合計	-	205,598	201,623	49,911	255,484	223,663	223,663	479,147
当期末残高	1,750,000	3,750,348	6,101,653	91,219	9,608,911	547,973	547,973	10,156,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び原材料は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、商品及び貯蔵品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 4～22年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

262,394千円(繰延税金負債との相殺前の金額)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去(3年)及び当事業年度の経営成績や納税状況、3か年ベースの中期事業計画を総合的に勘案し、一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積り、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類しております。その上で、一時差異の解消時期をスケジューリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

また、たな卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異については、スケジューリング不能と判断しております。退職給付引当金に係る将来減算一時差異については、企業が継続する限り、長期にわたるが将来解消され、将来の税金負担額を軽減する効果を有する為、回収可能性があると判断し、繰延税金資産に計上しております。たな卸資産評価減及び投資有価証券に係る将来減算一時差異のスケジューリングに係る判断は、主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

2. 営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等のたな卸資産の評価損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

67,997千円(評価損の金額)

なお、貸借対照表に計上されているたな卸資産の金額は、2,536,487千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価損の金額を見積っております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みのたな卸資産に対して評価損を計上しております。営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みのたな卸資産の評価損金額の見積り方法については、下記方法にて行っております。

- ・一定期間に販売がないたな卸資産については、たな卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上しております。
- ・過剰又は滞留しているたな卸資産に関しては、直近の一定期間の販売状況から見積った正常なたな卸回転期間を超える期間に対応したたな卸資産の評価額について全額評価損を計上しております。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込みのたな卸資産を判断する際の販売がない一定期間の算出及び正常なたな卸回転期間の算出であります。これらの仮定は、過去のたな卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識するたな卸資産の評価減の金額に影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度に計上した減損損失はありません。

なお、貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産の簿価は、3,891,713千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には、減損損失の認識の判定を実施しています。

認識の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、資産の帳簿価額と比較することにより実施し、見積った金額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しています。減損損失の金額は、帳簿価額を回収可能価額まで減額することで算定され、回収可能価額は固定資産の正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フロー(使用と処分の合計)のいずれか高い方の金額となります。

上記の見積り方法に含まれる主要な仮定は、固定資産の経済的残存使用年数、固定資産の使用によって得られる将来キャッシュ・フロー、固定資産の将来の正味売却価額、将来キャッシュ・フローの割引率であります。これらの仮定は、固定資産の公正価値、過去の稼働実績、現在の金利等を勘案して決定しております。

なお、当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する固定資産の減損金額に影響を与える可能性があります。

4. 退職給付債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

663,122千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する退職給付引当金及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が当事業年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス()は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当事業年度末(2021年3月31日)

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務への影響額
割引率	0.1%の減少	+7,037千円
	0.1%の増加	6,799千円

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損判定や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響は、事業セグメントによってその影響や程度が異なるものの、前事業年度においては概ね半年程度で回復する仮定に基づいておりましたが、財務諸表作成時ににおいて、諸外国や国内でのワクチン接種が進むことによる感染拡大の収束や経済活動の再開によって事業への影響は徐々に回復していくという仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

当該回復時期の仮定の見直しは、当社の会計上の見積りにおいて重要な変更には該当しないものと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	115,194千円	109,230千円
土地	28,854	28,854
計	144,049	138,085

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期預り金	87,048千円	87,048千円
計	87,048	87,048

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	240,194千円	238,661千円
短期金銭債務	65,470	68,131

3 固定資産の圧縮記帳

過年度において国庫補助金の受入れにより、固定資産の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳の実施による取得価額の減額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	16,353千円	16,353千円
機械及び装置	262,545	262,545
工具、器具及び備品	9,473	9,473

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	602,846千円	562,573千円
賞与引当金繰入額	75,895	60,023
役員賞与引当金繰入額	40,080	22,837
退職給付費用	41,429	34,537
減価償却費	138,179	133,053
貸倒引当金繰入額	1	1

- 2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による売上高	11,098千円	8,127千円
営業取引による仕入高	625,910	635,850
営業取引以外の取引による取引高	2,300	2,300

3 関係会社整理損

前事業年度

連結子会社である福清京達師工具有限公司の全出資持分の譲渡手続きに伴い発生した旅費交通費等であります。

当事業年度

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	49,763千円	40,459千円
たな卸資産評価減	19,548	21,009
未払事業税	13,323	6,683
投資有価証券	29,721	29,721
退職給付引当金	199,485	202,782
役員退職未払金	11,176	11,176
減損損失	5,006	5,006
関係会社株式評価損	30,030	30,030
その他	12,590	12,657
繰延税金資産小計	370,646	359,528
評価性引当額	95,679	97,133
繰延税金資産合計	274,966	262,394
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	64,543	62,792
土地買換積立金	22,349	22,349
その他有価証券評価差額金	105,339	198,701
繰延税金負債合計	192,232	283,843
繰延税金資産(負債)の純額	82,733	21,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	1.2	2.1
評価性引当額の増減	0.1	0.3
法人税額の特別控除額	2.6	3.6
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	30.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,298,285	23,780	-	71,574	1,250,490	2,678,419
	構築物	87,690	350	-	9,407	78,632	352,217
	機械及び装置	630,192	37,189	588	123,909	542,884	3,574,231
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2,989
	工具、器具及び備品	139,666	32,917	263	73,092	99,227	1,936,845
	土地	1,601,069	-	-	-	1,601,069	-
	リース資産	9,367	12,327	-	4,912	16,782	6,353
	建設仮勘定	31,405	31,566	6,174	-	56,798	-
	計	3,797,678	138,131	7,026	282,897	3,645,886	8,551,057
無形固 定資産	ソフトウェア	239,046	38,266	-	101,617	175,695	395,150
	その他	55,550	24,459	8,080	1,797	70,132	4,203
	計	294,596	62,726	8,080	103,415	245,827	399,354

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	KTCビル(東京)大規模営繕工事	17,600
機械及び装置	増加額(千円)	立形マシニングセンター	18,010
工具、器具及び備品	増加額(千円)	金型	13,108
工具、器具及び備品	増加額(千円)	WEB受注システムサーバー	6,481
建設仮勘定	増加額(千円)	トルクレンチ量産工程用値付け校正装置	8,909
ソフトウェア	増加額(千円)	生産管理システム 二次開発	11,930
建設仮勘定	減少額(千円)	工具、器具及び備品勘定への振替	5,991

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	-	1	21
賞与引当金	162,733	132,307	162,733	132,307
役員賞与引当金	40,080	22,837	40,080	22,837
退職給付引当金	652,339	37,020	26,236	663,122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://ir.ktc.jp/notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日近畿財務局長に提出

（第71期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日近畿財務局長に提出

（第71期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券通知書

2020年6月26日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2020年6月29日近畿財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2020年6月29日近畿財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

京 都 機 械 工 具 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 篤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都機械工具株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都機械工具株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在の連結貸借対照表において、たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計）2,663,606千円が計上されている。これは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、一定期間に販売がないたな卸資産や過剰又は滞留しているたな卸資産74,846千円を控除した金額である。</p> <p>会社は同注記事項に記載の通り、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込のたな卸資産については主に下記の方法にて簿価の切り下げを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定期間に販売がないたな卸資産について、たな卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上する。 直近の一定期間の販売状況から見積もった正常な回転期間を超える期間に対応したたな卸資産の評価額を全額評価損として計上する。 <p>このうち、販売がない一定期間および正常な回転期間の設定に係る判断が重要な仮定に該当する。これらの仮定は、過去のたな卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定されている。</p> <p>以上より、当監査法人は経営者によるたな卸資産の評価には、販売がない一定期間および正常な回転期間の設定に関して経営者の判断を伴う重要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者によるたな卸資産の評価に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な仮定である販売がない一定期間の算出及び正常なたな卸回転期間の算出に係る内部統制を含むたな卸資産の評価に関する内部統制を理解し有効性を評価した。 経営者に対して質問を実施し、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込のたな卸資産の評価減に関する会社の会計方針を理解した。 正常な営業循環過程として経営者が設定した販売がない一定期間及び正常なたな卸回転期間が収益性の低下を適切に反映するものであるかを過去のたな卸資産の不動・滞留状況、販売実績の推移や廃棄実績、業界にて公表されている関連製品の販売数量等の外部情報との比較をすることにより、会社の評価基準の妥当性を評価した。 当連結会計年度末のたな卸資産の簿価切り下げ額が、経営者が設定した条件と整合的に算定されていることを基礎データの検証を含む計算過程の検証により確かめた。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在、注記事項（税効果会計関係）に記載の通り、繰延税金資産は262,573千円と見積もっている。これは、繰延税金資産459,879千円から評価性引当額197,306千円を控除した金額である。また、同注記に記載の通り、これには税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産が82,564千円含まれており、全額が評価性引当の対象となっている。</p> <p>会社はこれらの繰延税金資産の回収可能性について、主に将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消スケジュールに基づいて判断している。</p> <p>将来の課税所得は3か年ベースの中期事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の予測には不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業の分類に影響を及ぼす。</p> <p>また、会社は将来減算一時差異の解消時期を合理的に見積り、スケジュールを行った結果、将来の税金負担を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、たな卸資産評価減および投資有価証券評価減に係る将来減算一時差異のスケジュールに係る判断が重要な仮定に該当する。</p> <p>以上より、当監査法人は経営者による繰延税金資産の回収可能性の見積りには経営者の判断を伴う将来減算一時差異のスケジュールに関する重要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全般的収益性や会社分類の判断、並びに重要な仮定であるたな卸資産の評価減及び投資有価証券の評価減に関する将来減算一時差異のスケジュールを含む繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制を理解し有効性を評価した。 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、利用した将来の課税所得の見積りを評価するため、事業計画と課税所得の見積りの整合性確認および基礎となる事業計画を検討した。当該検討には過去の見積りに使用された事業計画と実績との比較、外部情報との比較による見積りの精度の評価及び経営者による見積りの偏向の有無の検討や新型コロナウイルス感染症の影響に関する経営者とのディスカッションを含む。 事業計画に一定のリスクを反映させた、経営者による不確実性に対する評価を検討した。 将来減算一時差異の残高および解消スケジュールの妥当性を検討した。当該検討には、重要な仮定である評価減対象のたな卸資産・投資有価証券の販売・処分見込みに関するスケジュールの判断根拠の評価を含み、会社が策定した事業計画や外部情報との比較、整合性確認を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京都機械工具株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京都機械工具株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

京都機械工具株式会社

取締役会御中

P w C 京 都 監 査 法 人
京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 篤 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京都機械工具株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京都機械工具株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在の貸借対照表において、たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計）2,536,486千円が計上されている。これは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、一定期間に販売がないたな卸資産や過剰又は滞留しているたな卸資産67,997千円を控除した金額である。</p> <p>会社は同注記事項に記載の通り、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込のたな卸資産については主に下記の方法にて簿価の切り下げを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定期間に販売がないたな卸資産について、たな卸資産の評価額全額に相当する評価損を計上する。 ・直近の一定期間の販売状況から見積もった正常な回転期間を超える期間に対応したたな卸資産の評価額を全額評価損として計上する。 <p>このうち、販売がない一定期間および正常な回転期間の設定に係る判断が重要な仮定に該当する。これらの仮定は、過去のたな卸資産の不動・滞留状況、販売実績等を勘案して決定されている。</p> <p>以上より、当監査法人は経営者によるたな卸資産の評価には、販売がない一定期間および正常な回転期間の設定に関して経営者の判断を伴う重要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者によるたな卸資産の評価に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な仮定である販売がない一定期間の算出及び正常なたな卸回転期間の算出に係る内部統制を含むたな卸資産の評価に関する内部統制を理解し有効性を評価した。 ・経営者に対して質問を実施し、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込のたな卸資産の評価減に関する会社の会計方針を理解した。 ・正常な営業循環過程として経営者が設定した販売がない一定期間及び正常なたな卸回転期間が収益性の低下を適切に反映するものであるかを過去のたな卸資産の不動・滞留状況、販売実績の推移や廃棄実績、業界にて公表されている関連製品の販売数量等の外部情報との比較をすることにより、会社の評価基準の妥当性を評価した。 ・当事業年度末のたな卸資産の簿価切り下げ額が、経営者が設定した条件と整合的に算定されていることを基礎データの検証を含む計算過程の検証により確かめた。

繰延税金資産の回収可能性に関する見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在、注記事項（税効果会計関係）に記載の通り、繰延税金資産は262,394千円と見積もっている。これは、繰延税金資産359,528千円から評価性引当額97,133千円を相殺した金額である。</p> <p>会社はこれらの繰延税金資産の回収可能性について、主に将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消スケジュールに基づいて判断している。</p> <p>将来の課税所得は3か年ベースの中期事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の予測には不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業の分類に影響を及ぼす。</p> <p>また、会社は将来減算一時差異の解消時期を合理的に見積り、スケジュールリングを行った結果、将来の税金負担を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、たな卸資産評価減および投資有価証券評価減に係る将来減算一時差異のスケジュールリングに係る判断が重要な仮定に該当する。</p> <p>以上より、当監査法人は経営者による繰延税金資産の回収可能性の見積りには経営者の判断を伴う将来減算一時差異のスケジュールリングに関する重要な仮定が含まれており、見積りの不確実性が高いため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する見積りに対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全般的収益性や会社分類の判断、並びに重要な仮定であるたな卸資産の評価減及び投資有価証券の評価減に関する将来減算一時差異のスケジュールリングを含む繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制を理解し有効性を評価した。 ・ 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、利用した将来の課税所得の見積りを評価するため、事業計画と課税所得の見積りの整合性確認および基礎となる事業計画を検討した。当該検討には過去の見積りに使用された事業計画と実績との比較、外部情報との比較による見積りの精度の評価及び経営者による見積りの偏向の有無の検討や新型コロナウイルス感染症の影響に関する経営者とのディスカッションを含む。 ・ 事業計画に一定のリスクを反映させた、経営者による不確実性に対する評価を検討した。 ・ 将来減算一時差異の残高および解消スケジュールの妥当性を検討した。当該検討には、重要な仮定である評価減対象のたな卸資産・投資有価証券の販売・処分見込みに関するスケジュールリングの判断根拠の評価を含み、会社が策定した事業計画や外部情報との比較、整合性確認を行った。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。